

令和4年度第2回高圧ガス保安協会主催設備士再講習の実施について

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」第38条の9の規定に基づく設備士再講習を下記により実施いたします。この講習は設備士免状所持者が一定の期間ごと(初回は3年、次回以降5年ごと)に受講することが法令で義務付けられています。業務に従事していない方も受講義務があります。対象者は必ず受講してください。なお、平成12年度から「平成12年3月31日以前の液化石油ガス設備士免状取得者」は、この講習を受講することにより、バルク供給設備の保安業務を行うことができるようになりました。

記

1. 講習対象者

- (1) 免状交付日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内(液石法規則第109条第1項)【令和元年度免状交付者】
- (2) 再講習受講日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内 【平成29年度再講習受講者】

2. 講習の申込期日及び場所 ※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申 込 場 所	電話番号
4月25日(月)～	〒410-0055 沼津市高島本町4-1 (一社)静岡県LPガス協会 東部支部	055-923-1070
5月 2日(月)	〒420-0064 静岡市葵区本通6-1-10 (一社)静岡県LPガス協会 本 部	054-255-2451
※土、日、祝を除く	〒430-0912 浜松市中区茄子町351-2 (一社)静岡県LPガス協会 西部支部	053-465-1178

- (1) 受講希望者は、別紙：申込書兼受講票を作成(必要事項を記入、写真(縦4.5cm・横3.5cmのものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)の裏面に氏名を記入して申込書に貼付)のうえ、裏面：教育事務所講習申込方法及び手順に従ってお申込ください。
- (2) **第1回と第2回は同一の申込期間となりますので、必ず講習計画表も併せてご確認ください。**
- (3) **年間を通して十分な定員数を確保しておりますので、比較的空席が多い第4回以降の講習会へのお申込もご検討ください。万が一、各回とも定員に達した場合は追加で開催する場合もございます。**
- (4) 申込済(申込受付後「正式受付者」)の受講料は原則として払い戻しいたしません。
- (5) 住所等に変更がある場合、高圧ガス保安協会試験センターにおいて書換え手続きを行ってください。
(〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル TEL0120-66-7966[フリーダイヤル])

3. 講習月日・科目及び場所

月 日	科 目	時 間	定員	場 所
6月1日(水)	法 令	9：00～11：00	150名	静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所5階ホール TEL054-253-5111
	保 安 管 理技術	11：00～17：00		

- (1) 講習終了後、修了調査を行います。
- (2) 受講者は、液化石油ガス設備士免状を必ず持参してください。
- (3) 受講科目をすべて受講し、修了調査を提出しないと、講習修了者として認めませんのでご注意ください。
- (4) 受付期間中でも定員に達した場合は、受付を締切ります。

4. 受講料(非課税)

5,800円

5. 使用テキスト(税込)

- (1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 3,670円
- (2) LPガス設備設置基準及び取扱要領(青本) 3,880円
- ※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。 計7,550円
- ※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらぬようお願いいたします。

6. その他

駐車場・駐輪場はありませんので、お車、バイク等でのお越しはご遠慮下さい。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)

教育事務所講習申込方法及び手順

1. 教育事務所講習の申込方法

- ▶ 「協会窓口」または「現金書留（郵送）」による申込の場合は、協会窓口（本部又は支部）へ提出書類と受講料を添えてご提出ください。（現金書留の場合は郵送）
- ▶ 「銀行振込」による申込の場合は、受講料の振込を証明する書類を「振込確認書」へ貼付し、「申込書兼受講票」とともに、簡易書留郵便等、追跡可能な方法で協会窓口までご提出ください。

受付区分	申 込	
	提出書類	摘要
①協会窓口 ②現金書留	・申込書兼受講票	→ 協会窓口（本部又は支部）へ提出書類と受講料を添えて提出（現金書留の場合は郵送）
③銀行振込	・申込書兼受講票 ・振込確認書	→ 先に受講料を振込の上、協会窓口（本部のみ）へ提出書類を提出

2. 申込手順（フロー）

